

国立大学法人の独立

2020年6月18日 松本美奈

意見書の趣旨

今回の文科省からの提案は、検討会議の趣旨にそぐわないと考えます。国の一元的支配をやめ、指定国立大学法人の自律性を高めない限り、「戦略的経営」は不可能です。

国立大学がそれぞれ、社会に現状を公開・説明し、社会の評価を受ける仕組みを構築することが「戦略的経営」のための唯一の道筋と考えます。

(以下は、6月18日14時現在の記述です。資料が出ていないため、事前レクの内容に対して申し述べております)

1、ガバナンス改革

全大学の組織が一律である必然性はどこにあるのでしょうか。予算規模も背景も異なる大学に一律な組織・体制を持たせることが、各大学の「戦略的経営」に資するのでしょうか。文部科学大臣の学長任免権なども含め、文科省のさまざまな権能を国立大学(まずは指定国立大学)に任せることを提案します。

以下の提案に異論があります。

- ①学長選考会議に学長に対するチェック機能を持たせる
- ②監事にチェック機能を持たせる
- ③理事の人数(各大学での人数が、法人法別表で決められている)

学長選考会議の権能を強化しても、学長の任免権者が文科大臣である限り(国立大学法人法17条)、無意味です。実際、北海道大学の学長選考会議が2019年7月に学長解任を決めたにもかかわらず、いまだに当該学長は解任されていません。

監事の任命権者も文科大臣です。監事のチェック機能強化は、本会議の趣旨に反しています。理事の人数規定も含め、大学の裁量に任せてみてはいかがでしょうか。

2、国際化に向けて

国際化に不可欠な「デジタル化」が進んでいません。国立大学の学修歴証明書は身分証コピーなどを添えて、ファックスか郵送(紙媒体)で申し込む形式です(コロナ禍で、ファックスも受け付けなくなりました)。証明書は「紙」で返送されます。

大学の入り口から出口までを電子化することで、留学生だけでなく社会人にも門戸を開いた大学になることが期待できます。

3、次回以降の検討課題に向けた質問

- ・問題になっている文科省現役職員の出向状況(人数・当該大学での役職)、OG・OB雇用の現状(大学名、人数)。
- ・そのほか「補助金」を支出した文科省以外の省庁、組織から出向した職員数(OG・OB雇用を含む)の人数と受け入れ大学名。
- ・SiNetは、今誰がどのように使っているのか。

以上